

秋田県警察街頭防犯カメラシステム

秋田県警察では、秋田市大町・川反地区に街頭防犯カメラを設置し、平成27年11月18日から運用を始めています。

これは、秋田市内の歓楽街「大町・川反地区」において、犯罪の予防と被害の未然防止を図るため、公共空間に街頭防犯カメラを設置し、撮影した映像を録画するものです。

■ 設置場所等について

▶ 設置場所

秋田市大町地内の川反通りから赤れんが館通り、すずらん通りから横町通りまでの区域（約45,000平方メートル）

▶ 設置台数など

大町・川反地区にネットワーク型カメラ6台を設置し、データが秋田中央警察署に送られています。

■ 運用について

▶ 厳格な運用

街頭防犯カメラシステムは、秋田県公安委員会規程及び秋田県警察通達文書に基づき、次のような厳格な運用をしています。

- 運用責任者の管理の下、個人の権利を不当に侵害しないように慎重を期しています。
- 街頭防犯カメラの設置箇所を表示板により明示しています。
- データの活用状況を半年に一度、秋田県公安委員会に報告しています。
- データの運用状況を半年に一度、秋田県警察のホームページで公表しています。

▶ 具体的運用方法

- 取扱責任者が指定した操作担当者だけが、システムを操作します。
- データは、ハードディスク等に録画され、厳格な管理の下、最長14日間保存されます。保存期限が過ぎたデータは自動的に上書きされ、消去されます。
- 警察署長などは、犯罪の捜査などのためにデータを活用する必要があると認めるときは、データの検索と提供を受けることができます。

■ データの活用状況について

▶ 活用状況

平成27年11月18日から平成28年6月30日まで、10件の画像データを警察署長に提供して犯行状況の確認や裏付け捜査等に活用しました。

▶ 主な活用事例

- ・ 強盗事件
- ・ 窃盗事件
- ・ 暴力行為等処罰に関する法律違反事件
- ・ ストーカー行為等の規制等に関する法律違反事件
- ・ 出入国管理及び難民認定法違反事件
- ・ 行方不明者の捜索 等